

## 外国等の免許証から日本の免許証への切替えのご案内

項 目	内 容		
受験資格	①現在、有効な外国等の免許証を所持し、免許証を取得後その国又は地域に通算して3か月以上滞在された方 ②福井県内に住民登録をしている方 ③日本での免許の受験年齢に達している方		
必要書類等	①外国等の免許証及びその翻訳文（領事機関又は（一社）日本自動車連盟（JAF）等が作成したもの）※（一社）日本自動車連盟（JAF）愛知支部の連絡先 052-872-3685 ②パスポート等（出入国の状況が確認できるもの） ③住民票（本籍（外国人の方は、国籍等）の記載のあるもの）及び在留カード ④現在有効な日本の免許証を所持している方は、その免許証（この場合、住民票等の提出は不要） ⑤過去に日本の免許証を所持されていた方は、その免許証 ⑥日本語の話せない方は、通訳できる方を同伴して下さい。 ⑦写真1枚（無帽、正面、上三分身、無背景、サイズは縦3cm・横2.4cm、6か月以内に撮影されたもの）		
手数料	試験手数料	普通免許	2,200円
		大型・中型・準中型免許	4,400円
		大型二輪・普通二輪免許等	2,950円
交付手数料	2,050円		※複数の免許を同時に申請する場合は、1種目増える毎に200円を加算
その他	①「外国等免許証の点検等」とは、日本の免許証に切り替えることが可能かどうかを調査するものです。予約制で行っていますので、事前に電話等で予約をして下さい。予約は、月曜日から金曜日（祝日、振替休日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）の午前8時30分から午後5時15分の間に行ってください。 ②「知識・実技の確認」とは、運転に関する学科と技能についての確認（試験）を行うものです。 ③知識・実技の確認で合格された方は、適性試験（視力等）を行い、合格された場合、日本の免許証が交付されます。 ④合格されて免許証を作成する際には暗証番号が必要です。自分が忘れにくく、他人に推測されにくい4桁の数字を2組ご用意下さい。 ⑤「知識・実技の確認の免除者」に関しては、各運転者教育センターにお問合せ下さい。		
申請場所	実施内容	受付日時	
福井県運転者教育センター 坂井市春江町針原58-10 TEL0776-51-2820	外国等免許証の点検等	月曜日～金曜日（予約制）	午後2時～3時
	知識・実技の確認	水、金曜日（予約制）	午後1時～1時30分
福井県嶺南運転者教育センター 三方上中郡若狭町倉見1-51 TEL0770-45-2121	外国等免許証の点検等	火曜日（予約制）	午後2時～3時
	知識・実技の確認	火曜日（予約制）	午後1時～1時30分
福井県丹南運転者教育センター 越前市余田町2-1-1 TEL0778-21-3613	外国等免許証の点検等 （知識・実技の確認の免除者に限る）	月曜日～金曜日（予約制）	午前10時～11時 午後2時～3時
福井県奥越運転者教育センター 大野市南新在家32-1-4 TEL0779-66-7700	外国等免許証の点検等 （知識・実技の確認の免除者に限る）	月曜日～金曜日（予約制）	午後2時～3時

※ 外国等免許証の点検等及び知識・実技の確認は、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日から1月3日）は行なっていません。

# 日本の免許証への切替え手続きの流れ

## 電話等による外国等免許証の点検日の予約

★ 各運転者教育センターに電話等で予約が必要 ★



## 外国等免許証の点検の実施

★ 受験資格、外国等免許証の点検等 ★

支障有り

支障なし

手続きが取れない

★ 知識・実技の確認日の予約 ★



## 技能及び学科試験の免除を受けるための知識・実技の確認の実施

★ 適性試験 ★

不合格

合格

★ 知識に関する確認(自動車等の運転について必要な知識) ★

支障有り

支障なし

次回の知識・実技  
の確認日の予約

★ 実技の確認(自動車等の運転に関する実技) ★

支障有り

支障なし

次回の実技の  
確認日の予約

(技能及び学科試験の免除)

★ 免許証交付 ★

(時間帯等により即日交付できない場合があります)